

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年10月20日(2023.10.20)

【公開番号】特開2023-99810(P2023-99810A)
 【公開日】令和5年7月13日(2023.7.13)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-131
 【出願番号】特願2023-86882(P2023-86882)
 【国際特許分類】

G 0 7 G 1 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 7 G 1 / 0 1 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 7 G 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

G 0 7 G 1 / 1 2 3 3 1 H

G 0 7 G 1 / 0 1 3 0 1 E

G 0 7 G 1 / 0 0 3 1 1 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月12日(2023.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

実施形態のセルフチェックアウト装置は、購入対象の商品を登録する商品登録処理と、商品登録処理により登録された商品の会計処理とが顧客の操作により実行されるセルフチェックアウト装置であって、入力手段と、依頼手段と、送信手段と、受信手段と、を備える。前記入力手段は、商品を識別可能な識別情報の入力を受け付ける。前記依頼手段は、前記入力手段が受け付けた前記識別情報の商品の配送依頼を受け付ける。前記送信手段は、前記依頼手段により前記配送依頼が受け付けられた場合に、当該配送依頼の対象商品の配送要求を送信する。前記受信手段は、前記送信手段により送信された前記配送要求により要求された前記対象商品の配送を受託したことを示す受託応答と、当該受託応答を送信した携帯端末を特定するための携帯端末コードとを受信する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

購入対象の商品を登録する商品登録処理と、商品登録処理により登録された商品の会計処理とが顧客の操作により実行されるセルフチェックアウト装置であって、

商品を識別可能な識別情報の入力を受け付ける入力手段と、

前記入力手段が受け付けた前記識別情報の商品の配送依頼を受け付ける依頼手段と、前記依頼手段により前記配送依頼が受け付けられた場合に、当該配送依頼の対象商品の配送要求を送信する送信手段と、

前記送信手段により送信された前記配送要求により要求された前記対象商品の配送を受託したことを示す受託応答と、当該受託応答を送信した携帯端末を特定するための携帯端末コードとを受信する受信手段と、

10

20

30

40

50

を備えるセルフチェックアウト装置。

【請求項 2】

前記入力手段により受け付けられた前記識別情報の商品の一覧を有する商品登録画面を表示する表示制御手段を更に備え、
前記依頼手段は、前記商品登録画面に設けられたボタンから、前記配送依頼を受け付ける

請求項 1 に記載のセルフチェックアウト装置。

【請求項 3】

前記表示制御手段は、前記受託応答を受信した場合に、商品を配送中であることを示す画像を表示させる、

請求項 2 に記載のセルフチェックアウト装置。

【請求項 4】

前記送信手段と、前記対象商品を自装置の設置場所まで配送することを要求する前記配送要求を送信する、

請求項 1 から請求項 3 の何れか一項に記載のセルフチェックアウト装置。

【請求項 5】

セルフチェックアウト装置と、携帯端末とを備えるセルフチェックアウトシステムであって、

購入対象の商品を登録する商品登録処理と、商品登録処理により登録された商品の会計処理とが顧客の操作により実行されるセルフチェックアウト装置は、

商品を識別可能な識別情報の入力を受け付ける入力手段と、

前記入力手段が受け付けた前記識別情報の商品の配送依頼を受け付ける依頼手段と、
前記依頼手段により前記配送依頼が受け付けられた場合に、当該配送依頼の対象商品の配送要求を送信する第 1 送信手段と、

前記第 1 送信手段により送信された前記配送要求により要求された前記対象商品の配送を受託したことを示す受託応答と、当該受託応答を送信した携帯端末を特定するための携帯端末コードとを受信する第 1 受信手段と、

を備え、

携帯端末は、

前記第 1 送信手段から送信された前記配送要求を受信する第 2 受信手段と、

前記第 2 受信手段が受信した前記配送要求に含まれる商品を表示させる表示制御手段と

、
前記配送要求の対象商品の配送を受託すること示す操作が受け付けられた場合に、前記受託応答と前記携帯端末コードとを送信する第 2 送信手段と、

を備えるセルフチェックアウトシステム。

【請求項 6】

購入対象の商品を登録する商品登録処理と、商品登録処理により登録された商品の会計処理とが顧客の操作により実行されるセルフチェックアウト装置のコンピュータを、

商品を識別可能な識別情報の入力を受け付ける入力手段と、

前記入力手段が受け付けた前記識別情報の商品の配送依頼を受け付ける依頼手段と、
前記依頼手段により前記配送依頼が受け付けられた場合に、当該配送依頼の対象商品の配送要求を送信する送信手段と、

前記送信手段により送信された前記配送要求により要求された前記対象商品の配送を受託したことを示す受託応答と、当該受託応答を送信した携帯端末を特定するための携帯端末コードとを受信する受信手段と、

して機能させるプログラム。

10

20

30

40

50